



水泳の授業を楽しむ児童たち

- 被災地派遣職員報告会開催
- 多良木高校社会福祉実習を体験！
- 学童田植えで農業の大切さを学ぶ！
- 保健センターだより
- 国民年金インフォメーション
- 教育委員会だより
- お知らせ
- 社協だより

2011

7

No.510

自治体へ人的支援No.2

保健・医療チームに派遣



全国から届けられた支援物資



東松島市大曲地区の被災現場



平野 日

農林課 日
間、東松島市
支援チーム第

七陣として、宮城県東松島市への支援活動に参加してきました。

主な活動としては、全国から送られる支援物資を搬入・整理・配布するといった作業、また、被災された方への仮設住宅の数の不足を補う為、民間賃貸住宅を県が借り上げる制度への申請受付、家が全壊す

東松島市支援チーム第四陣への派遣に引き続き、第七陣（派遣期間：五月一日～七日）へ農林課 平野さん、第十四陣（派遣期間：六月十三日～二十四日）へ環境整備課 金子貴範さん及び保健・医療チーム第十四陣（派遣期間：六月七日～十四日）へ鹿川優さんを派遣しました。

六月二十八日（火）に派遣職員の報告会が開催され、これまでに派遣された四名の職員と上球磨消防署の緊急消防援助隊の報告がされました。

五月号に続き、派遣職員の報告をご紹介します。

私はいま五月一日から五月七日までの七日間、東松島市支援チーム第

農林課 日

るなど大きな被害を受けた世帯に支援金を給付する生活再建支援制度や、障害を受けられた方への災害障害見舞金、亡くなった方の遺族に対する災害弔慰金の申請受付などを行いました。



金子 環境整備課

私は、六月十三日（月）～二十四日（金）までの十二日間、第十四陣として支援に行っていました。

私が従事した仕事は、家の被害状況や車、家具、家電といった家財関係の被害状況を書いてもらう罹災・被災証明の書き方指導と、土のう袋

被災された方を支援するための業務にあたる中で、被災された方から、「わざわざ熊本から大変だったね。ありがとう。」とねぎらいの言葉をかけて頂くことがありました。

一番大変な状況にあるはずの方にこのように接していただき、感動を覚えると共に、被災された方の力になりたい、という気持ちが大きくなりました。

被災された方を支援するためには、被災者の生活の場があったということが実感として湧いてこない、私たちの日常から非常にかき離れた光景が広がっていました。

そのような非日常的な世界に一歩足を踏み入れると、瓦礫の中に子供の玩具や日用雑貨などを見つけたことができ、そこで初めて人の生活の面影を感じ取ることができました。胸を締め付けられる思いがしました。

私はいま今回の支援活動に参加し、短い期間ながらも、被災者の方と一緒に支援活動を行った方など多くの人と出会いました。これから先、今回と形は違えど支援活動に参加する機会があるかと思えます。そんな時、今回出会った方々の記憶が必ず私の力になってくれるでしょう。

今回被災地支援活動という貴重な機会を与えて頂き感謝しております。今回の活動を思い返すと、私は支援以上に得たもの、与えたものより与えられたものの方が大きかったような思いがします。

ときで、その証明として罹災・被災証明を取りに来られる方が多かったです。一番多く申請に来られた日は、有料道路の無料化が始まった二十日（月）の日で、六百枚の証明を発行しました。

家に帰り、土や石など津波によって入ってきたものを取り除くために土のう袋が必要ということで貰いに来られる方が震災から三ヶ月たった今でも多かったです。仙台市など地震だけの被災

近い南三陸町などの場所は、まだがれきの撤去なども終わっていない状況で、完全に復興するまでにどれくらいかかるかわからないということでした。

私がこの派遣で感じたことは、自然災害は本当に恐ろしいもので、いつ、どこで起きるのかわからないものが自然災害であると実感しました。

なので、私たちは多良木で起きる可能性がある災害（球磨川の氾濫、土砂崩れ等）な

東日本大震災被災

東松島市支援チーム、



南三陸町
防災センター



健康・保険課 鹿川

保健医療チーム十四陣として六月七日～十四日の八日間活動してきました。支援する南三陸町（人口約一万八千人）は、今回の震災により沿岸部にあったほとんどの建物が全壊するなど壊滅的な被害を受けた地域です。電気は、ほぼ復旧していましたが、生活を送るうえ



南三陸町の津波被害状況

で重要となる水道については約二・五％という普及率でした。私たち熊本県チームは二次避難所となるホテルで活動を行いました。ホテルも水道が復旧していないため、給水車の支援を受けており、通常時の三分の一度しか水を使用できないことから、入浴や洗濯は不可能で、トイレは一部を除き、外に設置してある仮設トイレでの対応が続いています。冷房施設は水を使用するタイプのため、管

私が活動したホテルは、水道が復旧していないことを除き、衛生面等の問題は少なく、比較的恵まれた環境にありましたが、あまり動かなくても生活できることから、閉じこもりや運動不足による身体機能等の

の配布を行いました。私が派遣された時期は、有料道路の無料化が始まった。内はクーラーが使用できず、熱中症等の対策が必要だと思われました。また、外の瓦礫の撤去作業で釘等による怪我も発生し、破傷風対策も行われていました。私たちの活動内容は、要支援となった生活不活発病者の経過観察・保健指導、生活不活発病予防のための「お茶っこの会」（健康相談（血圧測定など）、健康体操（ラジオ体操など）、ホテル託児所の幼児や避難小学生と参加者の交流など）、十ヶ月児健康相談での心理士による講話、相談、指導等を行いました。



お茶っこの会

低下が進むことが危惧されました。また、体育館等のオープンスペースとは異なり、仮設住宅と同じような個々の生活となることで、普段の生活状況が見えにくいという、住民同士がコミュニケーションをとりにくい環境にあります。その他、避難住民が望む情報や物資の支給が十分でないとの不満も多く聞かれるようになり、快適な環境に隠れてはいませんが、個々には不満や不安が増大しています。

今後、九月までに五名の職員を派遣する予定です。

震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、また今後このような災害が起こらないことを願い、ご報告とさせていただきます。

からも、同じような状況となるのが想定されるため、被災者が自主的に健康管理、機能低下等を予防するための仕組みづくりや、仮設ごとのコミュニケーションの形成、情報の伝達ルールの整備を進める必要があると感じました。今回、支援に行くにあたり被災者の方の精神的な部分での支援が必要なのではないかと思いついてきました。実際に支援を通し、被災地の方々が経験をされた話を聞く一方で、被災者の方々の笑顔や子ども達の登校姿もみられ、微笑ましい部分もありました。私たちの活動期間中の六月十一日に被災三ヶ月を迎えたため、復興に向けたイベントやマスコミによる特集報道も多くありましたが、地域の力による復興には、まだまだ時間を要する印象でした。



▲学園に贈られた南極の氷

六月二十一日（火）、南極の氷が多良木学園の園児たちにプレゼントされた。
この氷は、あさぎり町出身で南極観測船しらせ搭載ヘリコプターパイロットの宮原保雄一等海尉が南極地域観測協力行動に参加された際に持ち帰ってこられた氷で、交流のある自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所から贈られました。
園児たちは「すごく冷たい」や「プチプチ音がする」など初めて見る南極の氷に興味津々でした。

学園に南極の氷が贈られる



▲牛乳をプレゼントする女性部の3名

六月十四日（火）「父の日に乳を贈ろう！キャンペーン」で、球磨酪農農業協同組合女性部の三名が田中総務課長を訪れ、地元で生産された牛乳をプレゼントしました。
これは、全国的に実施される牛乳消費拡大キャンペーンの一環で、地元で生産された安全で安心な牛乳を消費者にPRすることを目的に、父の日に合わせて実施され、本町には、木野智恵さん（錦町）、愛甲やよいさん（あさぎり町）、愛甲聖子さん（人吉市）が来庁されました。
おいしい牛乳ありがとうございました。

父の日に乳を贈ろう！ 消費拡大キャンペーンで牛乳をPR



▲光台寺保育園での実習の様子



▲公立病院での実習の様子

六月八日（水）から十日（金）までの三日間の日程で多良木高等学校福祉教養コースの三年生が、本町にある施設、光台寺保育園・公立多良木病院とあさぎり町にあるそらまめで、社会福祉実習を行いました。
これは、社会福祉に関する知識と技術を活用し、実習を通して社会福祉に携わる者として必要な能力と態度を育てることを目的として実施されました。
参加した十四名の生徒さんは、それぞれの施設に分かれて、清拭やおむつの交換、集団保育の役割などを実習され、これから目指す職種への良い体験ができたようです。

多良木高校三年生 社会福祉実習を体験



▲そらまめでの実習の様子



▲表彰を受けられた本田さん

本田誠一さん（黒七区）が、九州少年警察ボランティア連絡協議会の少年補導等功労者で表彰を受けられました。

この表彰は、少年非行防止活動に尽力し、少年の健全育成に貢献された方を表彰するもので、県内での個人表彰受賞は五名。

本田さんは、昭和五十四年四月に多良木地区少年補導員として委嘱を受けて以来、管内の小中高등학교と連携を図り、率先して不良少年の把握に努め、さらに非行少年等に対する継続的な指導を行うなど骨身を惜しまぬ活動を行っておられます。

少年補導等功労者で表彰



▲表彰を受けた永谷さん（左）と中村さん（右）

六月六日（月）応接室において、厚生労働大臣特別表彰の伝達式が行われました。

この表彰は、民生委員・児童委員としてその職務に精励し、功績が顕著であると認められる者でおおむね二十年以上在職された方に贈られるものです。

当町では永谷欣子さん（多七区の二）と中村國丸さん（久十一区）が表彰を受けられました。

誠にありがとうございます。また、永年の民生委員活動大変ご苦労さまでした。

厚生労働大臣特別表彰伝達

民生委員活動の功績を称える

学童田植えを体験

農業の大切さを学ぶ



▲並んで田植えをする児童たち

六月二十四日（金）、町内の小学五年生約百名が学童農業体験の一環として、手植えによる田植えを行いました。

これは、JAくま青壮年部多良木支部が、「食と農業の大切さを知ってもらおう」と実施したもので、「安心・安全なお米をつくろう」とアイガモ農法で育てられます。

この日は天候にも恵まれ、児童たちは青壮年部の説明を受けた後、苗を持って田んぼの中へ。児童たちは慣れない田んぼに足をとられながらも楽しそうに田植えをしていました。

とても貴重な体験ができたようです。





家庭でできる夏の節電・省エネルギー対策について



節電・省エネルギーへの取組みとして、下記の各項目への取り組みにご協力下さいますようお願いいたします。

記

① 人がいない部屋の電気は消そう

年間消費電力削減量／ 19.7kWh

※ 54W の白熱電球 1 灯の点灯時間を 1 日 1 時間短縮した場合。

② テレビを見る時間を減らそう

年間消費電力削減量／ 43.1kWh

※ 42 型液晶テレビを見る時間を 1 日 1 時間減らした場合。

③ 使わない家電はコンセントを抜こう

年間消費電力削減量／ 113.0kWh

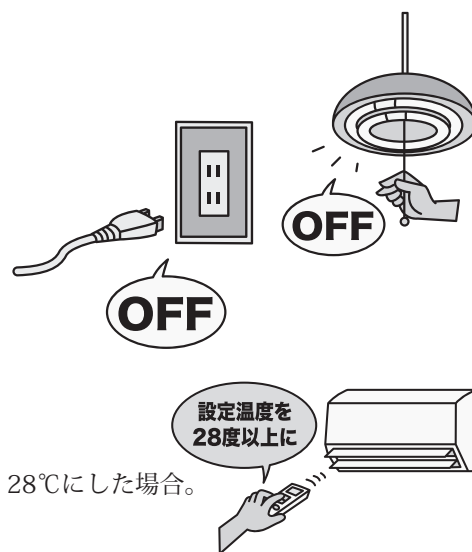
※ テレビ・エアコン・電子レンジ等の待機時消費電力を削減した場合。

④ 夏の冷房は、28 度以上にしよう

年間消費電力削減量／ 30.2kWh

※ 外気温 31 度の時、エアコン（2.2kw）の冷房設定温度を 27℃ から 28℃ にした場合。

（使用時間：9 時間／日）



⑤ LED や電球型蛍光灯を使おう

年間消費電力削減量／ 147.8kWh

※ 消費電力 54W の白熱電球 3 個を同 9W の LED 電球に取替え、毎日 3 時間点灯した場合。

⑥ 冷蔵庫はすっきり使おう

年間消費電力削減量／ 43.8kWh

※ 詰め込んだ状態から半分にした場合。

⑦ 電気ポットの付けっぱなしはやめよう

年間消費電力削減量／ 107.5kWh

※ ポットに満タンの水 2.2L を入れ沸騰させ、1.2L を使用后、6 時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較。

⑧ 温水洗浄便座のふたは閉め、洗浄水の温度は低めにしよう

年間消費電力削減量／ 48.7kWh

※ 貯湯式の洗浄水の温度設定を年間一段階下げた（中⇒弱）場合。

⑨ 炊飯ジャーの保温時間を短くしよう

年間消費電力削減量／ 31.5kWh

※ 5.5 合炊き炊飯ジャーの保温を 1 日 6 時間やめた場合。

⑩ 洗濯はまとめて、回数を少なく使おう

年間消費電力削減量／ 5.9kWh

※ 定格容量の 4 割を入れて洗う事から 8 割にして洗濯回数を減らした場合。

⑪ なるべく公共交通機関を利用しよう

年間ガソリン削減量／ 20.7L

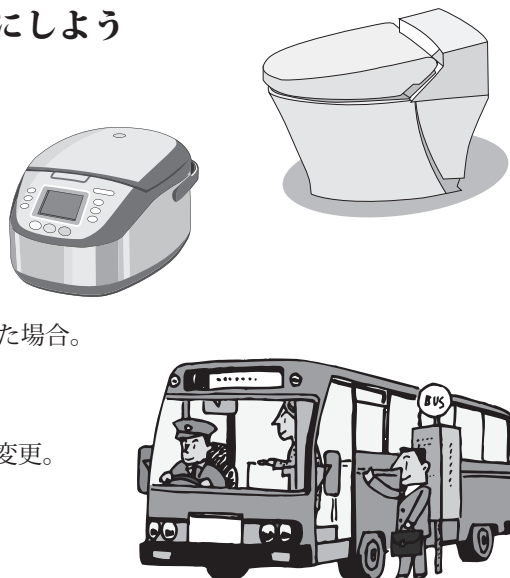
※ ショッピングに関して、月 1 回、自動車から公共交通機関利用へ変更。

往復距離 20km、自動車の燃費 11.6km/L とした場合。

⑫ エコドライブを心がけよう

年間ガソリン削減量／ 83.6L

※ 発進時、5 秒間で 20km/h 程度に加速する。“ふんわりアクセル『e スタート』”をした場合。



家庭一世帯あたり年間平均消費電力量は約 5,951KWh で、①～⑩を実践することで、1 年間の消費電力を約 10%削減でき、家計にとって約 2 万円のトクになります。

節電・省エネへの取組は、長く続けることが大切です。ガマンするのではなく、楽しく取り組むことが必要です。

今が旬です！ おいしい しそ(紫蘇)ジュースを 作ってみませんか。



紫蘇はビタミン（β-カロチン）・B群・Cを含む貴重な緑黄色野菜の一つです。

健康成分にカリウム・ビタミンE・ビタミンK・β-カロチン・ルテオリンがあり、癌・高血圧・ストレス・骨粗しょう症・糖尿病・風邪・花粉症などを防ぐとされています。作り方はいたって簡単です。青紫蘇でも出来ますが、赤紫蘇の色の方がとても綺麗でおいしく感じられます。

まさに夏にふさわしい健康ドリンクです。

(材 料)

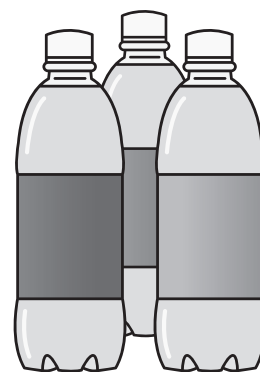
1. 赤紫蘇 100g（水で洗う前に計ってください）
2. クエン酸 10g
3. 砂糖 300g
4. 水 540mL



(手 順)

1. 紫蘇の葉を良く洗い約15～20分煮ます。
2. 沸騰したら、クエン酸を入れます。しばらく煮て、きれいな赤い色になったらそのままにして冷やします。冷えたら不純物を金ザルを使って取り除きます。
3. 湯でた紫蘇を絞り、その絞り汁に砂糖を入れます。
絞り汁の中の砂糖が、良く溶ける様にするため少し煮ます。

- 保存にはペットボトルが適しています。容器に入れたら冷蔵庫にいれて保存しましょう。コップにしそジュースと氷を入れ、水で割って飲むとおいしくいただけます。
冷蔵庫に置いておくと二週間ほど保存ができます。また、砂糖・クエン酸の量を多くしたり、少なくしたりしてお好みの味にすることもできます。



※そのほかに「しそゼリー」が作れますのでぜひ、ご家庭で作ってみませんか。

◆お問い合わせ先 農林課 担当：馬場 電話 42-1252

平成23年度多良木町職員採用試験

を次のとおり実施いたします

1 職種及び採用予定数

一般事務 高等学校卒業程度試験 採用予定数 2名程度

2 受験資格

昭和51年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で受験資格を満たす者

3 受験手続き等

- ・受付期間 平成23年7月25日から8月12日まで（土・日を除く）
- ・試験日 平成23年9月18日（日曜日）
- ・試験会場 熊本県立南陵高等学校
- ・申込先 多良木町役場 総務課 電話0966-42-6111

詳しくは、多良木町役場総務課へお尋ね下さい。
採用試験の案内は多良木町のホームページにも掲載します。

平成23年度 人吉球磨広域行政組合職員採用試験

一般事務、電気（高等学校卒業程度）、栄養士（資格免許職） 各1名程度の採用試験が実施されます。

詳しくは人吉球磨広域行政組合総務課 電話0966-23-3080へお尋ね下さい。

球磨郡町村会事務局職員採用試験

次のとおり実施されます

1. 職務内容

町村の事務の連絡調整、町村の自治振興に係る政策企画業務及び球磨郡町村議会議長会、球磨郡体育協会に係る業務

2. 採用予定数

1名

3. 雇用期間

平成23年11月1日から平成24年10月31日までの試用期間を経て本採用とします。

4. 勤務場所

球磨郡町村会事務局（球磨地域振興局内）

5. 受験資格

昭和41年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

6. 受験の手続き等

受付期間 平成23年8月8日(月)から8月22日(月)まで

試験期日 平成23年9月4日(日)

試験会場 錦町役場3階会議室

申込先 球磨郡町村会事務局 電話 0966-22-2688

詳しくは、球磨郡町村会事務局へお尋ね下さい。



自衛官募集 採用試験



●防衛大学校（推薦）

高卒（見込含む）21歳未満の方

※ 推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です

受付 9月 5日（月）～ 9月 8日（木）

試験日 9月24日（土）・25日（日）



●防衛大学校（一般）

高卒（見込含む）21歳未満の方

受付 9月 5日（月）～ 9月30日（金）

試験日（一次）11月 5日（土）・6日（日）

●看護学生

高卒（見込含む）24歳未満の方

受付 9月 5日（月）～ 9月30日（金）

試験日（一次）10月22日（土）



●航空学生

高卒（見込含む）21歳未満の方

受付 8月1日（月）～ 9月 9日（金）

試験日（一次）9月23日（金）



●一般曹候補生

18歳から27歳未満の方（中卒可）

受付 8月 1日（月）～ 9月 9日（金）

試験日（一次）9月17日（土）

●自衛官候補生（男子）

18歳から27歳未満の方（中卒可）

受付 年間を通じて受付（常時受付）

試験日 9月16日（金）以降に実施

●自衛官候補生（女子）

18歳から27歳未満の方（中卒可）

受付 8月 1日（土）～ 9月 9日（金）

試験日 9月25日（日）～ 9月28日（水）のうち指定する1日

【問い合わせ】

自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所 TEL 22-4704

※県外在住の方で受験を希望される方も受験は可能です。

障がいのある方へ 各種手当についてのお知らせ

●障害児福祉手当

身体又は知的・精神に重度の障害があり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の在宅の重度の障害を持つ方に対し支給される手当です。ただし、施設入所中の方、障害を支給事由とする年金を受給している方は除きます。

(手当額) 月額14,330円

手当は、2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分までの3か月分が支給されます。

※所得による支給制限があります。

●特別障害者手当

身体又は知的・精神に重度の障害があり、日常生活に常に介護を必要とする20歳以上の住宅の重複する重度の障害がある方に対し、支給される手当です。ただし、施設入所中の方、病院に3ヶ月以上入院している方は除きます。

(手当額) 月額26,340円

手当は、2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分までの3か月分が支給されます。

※所得による支給制度があります。



●特別児童扶養手当

20歳未満で、身体又は知的・精神に中度以上の障害を持つ児童を養育している父もしくは母、又は父母に代わって養育している方に支給される手当です。

(手当額) 1級・・・一人につき月額50,550円

2級・・・一人につき月額33,670円

手当は、4月、8月、11月にそれぞれ前月(11月は当月)までの4か月分を支給します。

※所得による支給制度があります。

- 障害の程度の認定は、原則として認定請求の際に診断書を提出いただき審査することになります。
- 各障害の程度の詳しい認定基準等不明な点については、球磨福祉事務所におたずねください。

【お問合せ先】 多良木町役場 町民福祉課 福祉係 42-1256 (直通電話)
球磨福祉事務所 22-1040

多重債務
(借金) に
悩んでいる



困ったとき、悩んでいるときは、すぐにご相談ください。

悪質商法に引っ掛かった・・・裁判所から督促のハガキが来た・・・借金問題で悩んでいる・・・など困ったとき、悩んだときは多良木町消費者相談窓口へご相談ください。

問題解決のための助言や情報提供、あっせんなどをします。また、より専門的な相談機関がある場合や、消費生活相談にそぐわない場合は、その相談内容にあった窓口を紹介します。『相談は無料』で『秘密厳守』です。

受付時間は8:30～15:30(平日のみ)です。

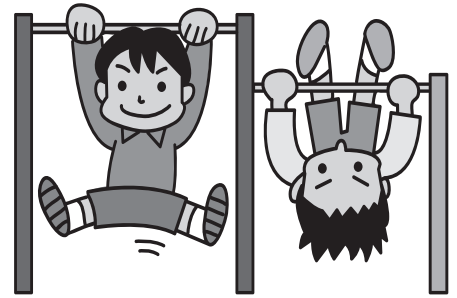
商品や
サービスの
購入について
相談したい



消費生活に関する
ご相談は、「多良木町消費者相談窓口」へ
電話 42-1268

児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭（父子家庭・母子家庭）や児童の両親のどちらかに一定以上の障がいがある家庭、父母に代わって児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。



☆ 受給できる方

手当は、次のいずれかに該当する児童を育てている父母又は養育者（父母に代わってその児童を育てている方）に支給されます。

- (1) 父母が婚姻（事実婚を含む）関係を解消（離婚）した児童
- (2) 父又は母が死亡した児童
- (3) 父又は母に一定以上の障がい（障害年金1級相当）がある児童
- (4) 母が婚姻によらないで懐胎（かいたい）した児童
- (5) そのほか、遺棄や拘禁などにより父又は母に育てられていない児童など

※ 次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。

- (1) 父母が事実上の婚姻関係にあるとき
- (2) 父母、養育者、または児童が日本国内に住所を有していないとき
- (3) 対象児童が児童福祉施設に入所または里親に委託されているとき
- (4) 父母、養育者、または児童が公的年金を受け取ることができるときなど



☆ 手当の月額

手当の月額は下記のとおりです。

- (1) 全部支給 41,550円
- (2) 一部支給 41,540円 ～ 9,810円
- (3) 加算 第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円

☆ 現在受給中の方へ

○現況届をお忘れなく（現況届がない場合は、その後の手当が支給されないことがあります）

毎年8月から翌年7月までの1年間の手当で支給額などを決定するために、毎年1回、所得状況などを「現況届」で報告していただく必要があります。

※ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届も同時に行います。

※現況届けは8月です。該当者の方へは後日通知します。

○配偶者の方が障害年金を受給されている方へ

平成23年4月より障害年金の子の加算制度が改正されました。それに伴い、児童扶養手当の金額と配偶者の方へ支払われる障害年金の子の加算で金額の高い方を受け取ることができるようになりました。受給変更を行うためには届出が必要です。

○受給資格喪失にご注意を！届出が遅れた場合には、手当を返還していただくことになります

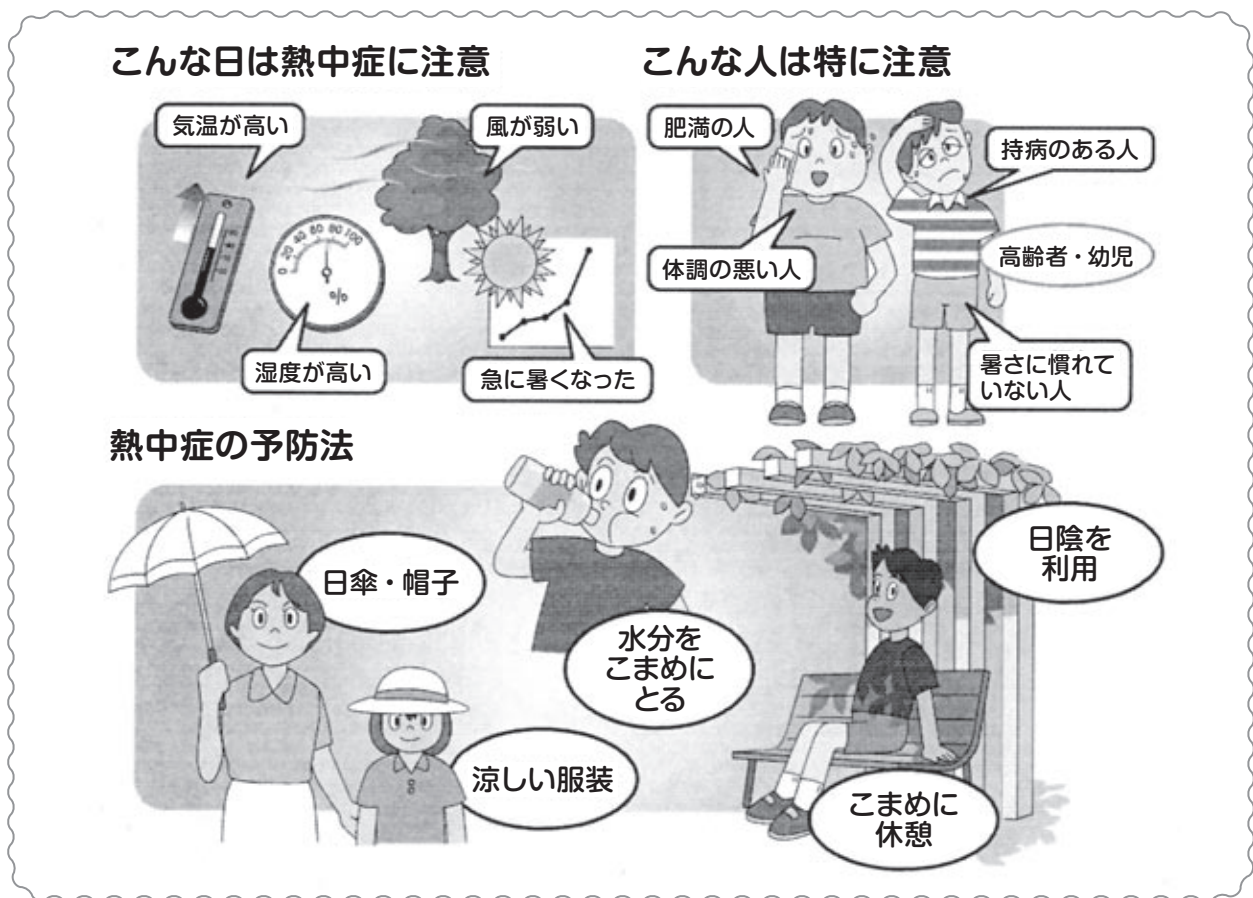
婚姻又は事実上の婚姻関係（同居など内縁関係を含む）となったときや、公的年金を受け取ることができるときは受給資格がなくなります。

お問い合わせ先 多良木町役場 子ども対策課 子育て支援係
電話：0966-42-1262 FAX：0966-42-2293

熱中症を防ぐために

昨年の夏は、過去に例をみないほどの猛暑が続き、熱中症による緊急搬送件数や死亡者数が前年に比べて大幅に増加するなど、熱中症による健康被害が数多く報告されました。さらに、今年の夏は、厳しい電力供給の状況を踏まえ、エアコンなどの使用抑制が予想されます。特に、熱中症にかかりやすい子どもや高齢者、障害児・障害者は節電を意識するあまり健康を害することのないよう、気温や湿度の高い日には、無理にがまんせず、適度にエアコン等を使用して、暑さを避け、熱中症防止にご注意ください。

熱中症とは 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内でも熱中症を発症します。



*急に暑くなった日や、活動の初日などは特に注意

人間の体は暑い環境での運動や作業を始めてから3～4日経たないと、体温調節が上手になってきません。このため、急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で活動した時には、体温調節が上手いかず、熱中症で倒れる人が多くなっています。

*汗をかいた時には塩分の補給も忘れずに

長時間の運動で汗をたくさんかく場合には、塩分の補給も必要です。経口補水液やスポーツドリンク、1ℓの水に食塩1～2g（親指、人差し指、中指でひとつまみ）を入れた食塩水等が最適です。



熱中症になった時の処置は

1. 涼しい場所へ避難させる
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する

※自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう！

夏場に特に注意が必要な感染症について

○日本脳炎

- ・日本脳炎ウイルスを原因として、夏場に流行する病気です。
- ・日本脳炎ウイルスに感染したコガタアカイエカに刺されることにより感染します。
- ・感染しても、多くは何の症状も出ないですが推定で300～3000人に1人が脳炎を発症するとされています。また、人から人への感染はありません。



(症状等)

- ・5～15日の潜伏期を経て、頭痛・発熱、高熱、筋硬直、意識障害、けいれん、昏睡等が起こります。
- ・20～50%が死に至ります。死亡を免れた場合も、その半数近くは重篤な後遺症を残します。

(予防策)

- ・日本脳炎ワクチンの接種を適切な時期に、必要な回数を接種するよう心がけてください。（対象者へは通知します）
- ・夏場は、過労を避け栄養を十分に取り体力の保持に努め、なるべく蚊にさされないよう注意してください。



○咽頭結膜熱

- ・アデノウイルスを原因として、夏場に流行する病気です。
- ・通常は、患者からの飛沫感染（唾のしぶき等を介しての感染）で感染拡大しますが、消毒が不十分なプールを介して流行することがあるため、プール熱とも呼ばれています。

(症状等)

- ・5～7日の潜伏期を経て、発熱、咽頭炎、結膜炎の症状が出ます。症状は3～5日間継続します。
- ・一般的には3～5日で軽快しますが、7型と呼ばれるウイルスの感染では時に重症化することがあります。

(予防策)

- ・感染者との濃密な接触を避ける。
- ・流行時には手洗い・うがいをするのが大切です。また、プールの利用に際しては、水泳前後にはシャワーを浴び、タオルの共用を避ける等の注意が必要です。



○ビブリオ・バルニフィカス感染症

- ・ビブリオ・バルニフィカスという細菌は、広く海水中に生息しており、海水温が上昇する夏場に増殖が活発になります。
- ・この細菌は、病原性は弱く、健康な人では希に胃腸炎を発症する程度ですが、肝臓疾患のある人や免疫力が低下した人が感染すると、敗血症等の非常に重篤な症状を引き起こすことがあります。
- ・感染経路は、この細菌が付着した魚介類の生食と切り傷等からの細菌の侵入の二つです。

(症状)

- ・数時間から2日間の潜伏期を経て、発熱、皮膚（主に下肢）の激しい痛み、腫れ等の症状で発症します。
- ・感染が進行すると敗血症を引き起こし、死亡率も極めて高くなります。

(予防策)

- ・健康な人はほとんど心配いりませんが、肝臓疾患のある人や免疫力の低下した人は、魚介類の生食を控え、創傷があるときは海水との接触を避ける等の注意が必要です。
- ・この細菌は、鉄分を取り込んで増殖する性質があることから、貧血の治療等で鉄剤を服用している人も同様の注意が必要とされています。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/qa/060531-1.html>

「被保険者証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新のお知らせ

■更新について

現在お持ちの「被保険者証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」（オレンジ色）の有効期限は、平成23年7月31日までとなっております。

新しい被保険者証等（水色）は7月中に簡易書留で郵送いたしますので、平成23年8月1日からは新しい被保険者証等（水色）をお使いください。

なお、現在お持ちの被保険者証等（オレンジ色）は平成23年8月1日以降に、多良木町役場 健康・保険課へお返しください。

※新しい被保険者証は裏面に臓器提供意思表示ができるようになりました。臓器提供の意思表示をする際はボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口にて用意しておりますので、必要な方は多良木町役場 健康・保険課へお越しください。

■新規の申請について

低所得者Ⅰ・Ⅱの方で、現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、入院される場合には、この認定証が必要となりますので、市町村の窓口にて申請してください。

なお、現役並み所得者、一般所得者の方は該当しません。

【申請に必要なもの】 ○後期高齢者医療被保険者証 ○印かん

■入院時の一部負担金と食事代

	一部負担金の上限額	食事代（1食当たり）
現役並み所得者（※1）	80,100円＋ （総医療費－267,000円）× 1％	260円
	4回目から44,400円	
一般所得者（※2）	44,400円	260円
低所得者Ⅱ（※3）	24,600円	過去12か月で90日までの入院 210円
		過去12か月で90日を超える入院 160円（※5）
低所得者Ⅰ（※4）	15,000円	100円

（※1）現役並み所得者とは、同一世帯の被保険者に課税所得が145万円以上の方がいる場合。

（※2）一般所得者とは、現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。

（※3）低所得者Ⅱとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税の方。

（※4）低所得者Ⅰとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円となる方。

（年金収入のみの場合は、平成22年中の収入が80万円以下の方）

（※5）入院期間が90日を超えた場合は、申請により食事代が160円になります。

医療機関の適正受診についてのお願い

現在、休日や夜間に、救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局での薬の調剤の際には、以下のことに留意しましょう。

- 体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけでなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響をあたえてしまう心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。
- 薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。また、薬が余っている場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

後期高齢者の健康診査のお知らせ

定期的に健康診査を受診することは、疾病の早期発見・早期治療につながります。糖尿病等の生活習慣病にかかり、定期的に医療機関を受診している方は、すでに同様の検査を受診されていますので、必ずしも後期高齢者医療健康審査を受ける必要はありません。健康管理のため、健康診査は毎年必ず受診しましょう。

【健康診査で受けられる検査項目】

問診、身体測定、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査など



平成23年
7月1日から

国民年金インフォメーション

「平成23年度 国民年金保険料申請免除」の 受付を開始しました。



- ◆国民年金制度は、20 歳以上 60 歳未満の全ての方が加入する制度です。
老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。
- ◆国民年金の保険料は 15,020 円（平成 23 年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除又は一部納付（一部免除）制度があります。
- ◆保険料の免除制度は、

「全 額 免 除 制 度」⇒ 保険料の全額が免除
「半 額 納 付 制 度」⇒ 保険料の 2 分の 1 を納付（残り 2 分の 1 が免除）
「4 分の 1 納付制度」⇒ 保険料の 4 分の 1 を納付（残り 4 分の 3 が免除）
「4 分の 3 納付制度」⇒ 保険料の 4 分の 3 を納付（残り 4 分の 1 が免除）

- ◆一部納付する場合の月々の保険料額（平成 23 年度）は次のとおりです。

4 分 の 1 納 付 ⇒ 3,760円
2 分 の 1 納 付 ⇒ 7,510円
4 分 の 3 納 付 ⇒ 11,270円



- ◆これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であることが条件です。
- ◆国民年金（基礎年金）の給付の 2 分の 1 は国庫負担でまかなわれているため保険料が免除された期間は、老齢基礎年金を計算する場合、国庫負担に相当する部分が年金額に反映されます。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合の受給資格にも含まれるため安心です。
- ◆ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。
- ◆このほか、

「若年者納付猶予制度」⇒ 30歳未満の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
「学生納付特例制度」⇒ 学生の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
「法 定 免 除」⇒ 障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方の保険料が免除

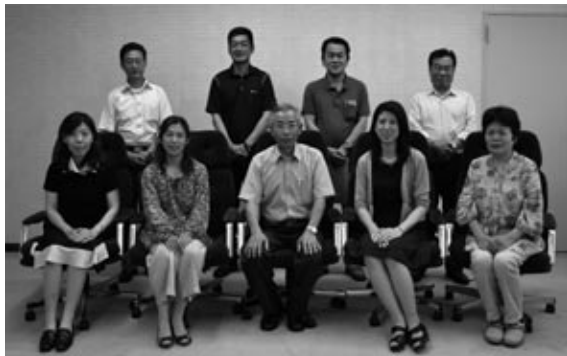
などもありますので、詳しくは、国民年金担当窓口又は八代年金事務所へお問い合わせください。

- ◆免除された保険料等の追納について
免除又は猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくなならないよう、10 年以内に納付することができます。この場合、承認された機関が属する年度から起算して 3 年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。
- ◆国民年金保険料の免除制度に関する手続き方法など、詳しくは
多良木町役場 健康・保険課 保険年金係（42-1255）までお問い合わせください。

社会教育委員(公民館運営審議会委員)新たに就任

このたび、任期満了に伴い、新たに社会教育委員(公民館運営審議会委員)10名に委嘱状を交付しました。主に社会教育及び公民館運営等に関する助言、指導をしていただきます。

また、3月31日をもって退任された沖 裕子様、北崎貴代様、平田里美様、栃原秀明様、一井武明様には、多年にわたり委員として、本町社会教育の振興と地域社会の発展に貢献していただきました。ありがとうございました。



新委員(敬称略)

議長 源 國光
副議長 瀧森 優子
委員 恒松市五郎
" 伊勢啓史朗
" 横山 和美
" 石田 敏郎
" 岸川 幸江
" 上原 重利
" 福嶋 幸
" 白濱ゆりこ

6月～ 家庭教育支援員を配置

昨年度から実施している家庭教育支援員配置事業を今年度は6月から実施します。

今年度は、昨年度に引き続き、村山悦子さんに家庭教育支援員をお願いし、多良木小学校を拠点に町内の小・中学校、保育所(園)の保護者の方々の家庭教育に関する相談等に対応していただきます。

どうぞお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 電話42-2101

(多良木小学校 : 村山)



とにかく
何でも話してください。
そして、出し惜しみせず、
子どもを褒めてください。
心のごちそうを!!

平成23年度「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」 みんな、みんなの子どもです

青少年の非行防止は地域全体で取り組みましょう!

7月と8月の2ヶ月間は、学校が夏休みに入ることもあり、青少年の生活のリズムが乱れ、非行に陥りやすいとされています。

それぞれの家庭、学校、職場、地域社会の実情に応じた具体的な活動に積極的に参加して、県民一人ひとりが青少年の非行問題に取り組みましょう。

趣旨：青少年を健全に育成するためには、家庭、学校、職場、地域社会が一体となり県民一人ひとりが青少年のための社会環境づくりに取り組むことが必要です。

内閣府では、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止・保護の両面において各種取組の実施を呼びかけています。

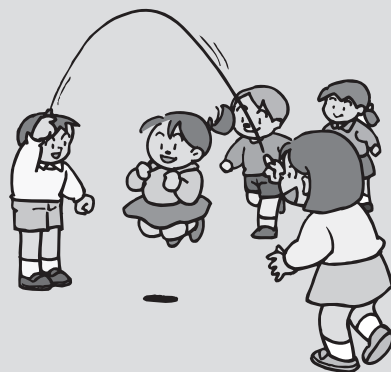
それを受けて県では、7月と8月の2ヶ月間を「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の期間とし、関係機関・団体はもとより県民一人ひとりの理解と協力のもとに、県民総ぐるみで青少年の健全育成のための施策や諸行事を展開します。

主唱：熊本県、熊本県青少年育成県民会議

期間：平成23年7月1日から平成23年8月31日までの2ヶ月間

スローガン：「みんな、みんなの子どもです」

- 重点目標：(1) インターネット上の違法、有害情報への適切な対応
(2) 有害環境への適切な対応
(3) 薬物乱用対策等の推進
(4) 不良行為及び初発型非行(犯罪)の防止
(5) 再非行(再犯)の防止
(6) いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
(7) 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止



**“多良木町青少年育成会議の7月の運動目標”
「明るく さわやかに あいさつを交わす 運動」月間**

お知らせ

東日本大震災関連の 義援金を支出した方へ

個人の方が、国又は被災自治体への寄附金並びに東日本大震災に関連し日本赤十字社などへの義援金などを支出した場合（報道機関等を通じて支払った場合を含む）、一定の要件の下、所得税・住民税が減額される場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。
(<http://www.ita.go.jp/>)

【お問い合わせ先】

人吉税務署

電話二三二二三二一

※自動音声案内

親子ハッピーフォーラム

～聴いて踊って楽しい一日～開催

熊本県では、ひとり親家庭等応援事業の一環として、「親子ハッピーフォーラム」～聴いて踊って楽しい一日～を開催します。

親と子が一緒に楽しみ、子どもたちに夢や希望を感じてもらえるよう、サッカー日本代表の長友佑都選手のお母さんによるトークショーや、熊本出身のソプラノ歌手の中川恵美里さんによる

童謡コンサート、くまモン体操、ひとり親家庭等応援隊結成式にお楽しみ抽選会と盛りだくさんです。気軽に遊びに来て下さい。

なお、来場には入場整理券が必要ですよ。

【開催日時】八月六日（土）午後一時から

【場所】崇城大学市民ホール

【申込み方法】

電話もしくはハガキで申込み

【申込み・お問い合わせ先】

（株）マックスファイブ

担当：宮崎・増田

電話〇九六三三五六四三七七

住所 熊本市城東町五三三七

四階 ハッピーフォーラム運営

事務局（株）マックスファイブ内

平和祈念事業実施

原爆犠牲者及び戦没者に対する追悼と平和を祈念するため、次の日時に一分間のサイレン放送を実施します。

・長崎原爆の日

八月九日 午前十一時二分

・終戦記念日

八月十五日 正午

平成二十三年 警察

職員採用試験

平成二十三年度警察職員採用試験が行われます。

・警察官B（男性・女性）

【受付期間】

八月八日（月）～八月二十六日（金）

【受験資格】

次のいずれにも該当する方

・十八歳～二十七歳の方（昭和五十九年四月二日～平成六年四月一日生）

・警察官Aの学歴要件（学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業又は平成二十四年三月末までに卒業見込みの方（人事委員会が同等の資格があると認める方を含む）に該当しない方

【第一次試験】十月十六日（日）

・警察事務

【受付期間】八月八日（月）～八月二十六日（金）

【受験資格】

・十八歳～二十一歳の方（平成二年四月二日～平成六年四月一日生）ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業又は平成二十四年三月末までに卒業見込みの方（人事委員会が同等の資格があると認める方を含む）を除く

【お問い合わせ先】

熊本県警察本部 警務課採用係

電話〇九六三三八一〇二二〇

内線 二六四三・二六四四

多良木警察署 総務係

電話四二二四一一〇

人吉球磨地区特別支援 教育セミナー開催

平成二十三年度人吉球磨地区特別支援教育セミナーが開催されます。

【テーマ】

子どもの心に寄り添う支援
～一人一人のよさに目を向けよう～

【日時】

平成二十三年八月三日（水）午後一時三十分～

【会場】

あさぎり町須恵文化ホール

【参加費】無料

【内容】講話

演題「発達障がいの子どもたちとの関わりの中で（仮）」

講師 NPO法人 さくらの会

理事長 矢野 美枝氏

【申込み締切】

平成二十三年七月二十九日（金）

【申込み方法】電話申込み

【申込み・お問い合わせ先】

熊本県立球磨養護学校

担当者：教頭 井上龍一

電話四二二三七九二

シルバー見守りネット

運用開始

平成二十三年七月一日からシルバー見守りネットの運用を開始します。

・高齢者等の交通安全や犯罪抑止に関する情報

・徘徊高齢者や障がい者等の行方不明事案の手配等、高齢者等の安全・安心に関する情報を警察から貴方の携帯電話にメールで配信します。

【登録方法】

net110@ansin.police.pref.kumamoto.jpに空メールを送信してください。

【お問い合わせ先】

多良木警察署

電話四二二四一一〇

若い方のお仕事探しを お手伝いします！

県では球磨地域振興局三階に「ジョブカフェ・球磨」ランチを設置しております。就職に関するご相談等について、お気軽にご利用ください。

【利用できる方】

・おおむね三十五歳未満の方又は保護者の方

・学校の進路指導担当の先生方

【お手伝いの内容】

・就職に関する相談

・職業適性診断

・求人に関する情報提供・求人

の開拓

・出前相談

【お問い合わせ先】

ジョブカフェ・球磨ランチ

電話二三一〇五五五



8月の休日当番薬局

7 日	きりん薬局原田店 (42-6900)
	くるみ薬局 (49-9630)
	清風薬局サロト`免田店 (49-9600)
14 日	高階誠心堂錦調剤薬局 (38-4940)
	エスエス堂きりん本町薬局 (45-6330)
	清風薬局サロト`免田店 (49-9600)
21 日	水上薬局 (47-8055)
	清風薬局サロト`免田店 (49-9600)
28 日	犬童薬局 (43-3903)
	多良木いちご薬局 (42-6888)
	清風薬局サロト`免田店 (49-9600)
	山口薬局 (42-2123)

※変更になることがあります。当日ご確認ください。

球磨郡医師会休日在宅医当番表 (8月分)

期 日	上 球 磨 地 区	中 球 磨 地 区	小児科 (球磨人吉地区)
8月7日	犬童耳鼻咽喉科 多良木町 43-0777	犬童内科胃腸科医院 あさぎり町 45-1125	増田クリニック 人吉市 22-3570
8月14日	こんどう整形外科 あさぎり町 45-6555	高田内科医院 錦町 38-3677	やまむら医院 あさぎり町 45-0005
8月21日	古城病院 水上村 44-0321	田中医院 錦町 38-0061	人吉総合病院小児科 人吉市 22-2191
8月28日	そのだ医院 湯前町 43-2063	深水内科医院 錦町 38-3221	公立多良木病院小児科 多良木町 42-2560

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。

■当番医の変更等がありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

町長交際費の支出状況 (H 23.6.1 ~ 6.30)

No.	件 名	金 額	支 払 先
1	6/17 球磨郡町村体育指導委員連絡協議会総会時御禮	4,200円	津崎酒店
2	6/20 情報化施策研修時御礼	4,800円	(株)田村商店

平成23年 交通事故の発生状況 () 内は対前年比 【6月末日現在】

件 数	熊本県内	5,013	(-73)
	多良木署管内	31	(-6)
	多良木町内	7	(-6)
死者数	熊本県内	34	(-8)
	多良木署管内	2	(+2)
	多良木町内	0	(±0)
傷者数	熊本県内	6,447	(+57)
	多良木署管内	38	(-8)
	多良木町内	8	(-12)

人のうごき (6月1日現在)

人 口 10,875人
 男 5,110人
 女 5,765人
 出生 7人 死亡 9人
 転入 24人 転出 19人
 世帯数 3,902世帯

7月の納税

固定資産税 1期
 鮎の瀬溝費 前期
 健康保険税 3期
 の納入月です



お詫びと訂正

先月号 (2011 年 6 月号) 多良木町の身体障がい者及び知的障がい者の相談員です (P 4) の文中に間違いがございました。
 訂正しお詫びいたします。

記

一行目中

(誤) 平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 2 日間

(正) 平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

多良木町から出たゴミの量 (6月分) です!!

■多良木町の人吉球磨クリーンプラザへのゴミ搬入状況

◆可燃ゴミ

平成23年6月分	156,230kg
平成23年度累計 (H23.4月~H23.6月) (A)	481,140kg
前年度の6月までの 累計 (B)	480,120kg
(A) - (B)	+ 1,020kg

◆不燃ゴミ

平成23年6月分	8,420kg
平成23年度累計 (H23.4月~H23.6月) (A)	25,800kg
前年度の6月までの 累計 (B)	24,350kg
(A) - (B)	+ 1,450kg

今後とも、ゴミの分別・リサイクルの推進にご協力をお願いいたします。

「1・1・100運動」にご協力を!

— 1日・1家庭・100グラムのゴミ減量 —

多良木町役場の窓口を毎週木曜日に午後7時まで開庁しています! (祝日を除く)

『町のホットライン』を開設しています! 電話 42-6111 (内線 210 または 231)

いきいきサロンの情報交換会とリーダー研修会の開催 “気軽に集まって楽しく過ごす” 楽しい仲間づくりの活動



社協会館において、各地区のいきいきサロンのリーダーの皆さんにお集まりいただき情報交換会を開催しました。現在いきいきサロンは13地区と一団体において開設されています。

今年度から開設される1地区及び開設を検討されている2地区を含め30名のリーダーが参加され、それぞれの地区での活動報告がなされ、とても有意義な情報交換ができました。

引き続き、町の健康・保険課の健康予防教室等の講師として活躍されている前田美保子先生をお招きし「あそびいろいろ」と題して、講話をお願いしました。新聞紙やタオルを使って楽しく遊びながらできる頭の体操や指先の訓練などを紹介いただきました。

参加された皆さんも早速、次のサロンでやってみようと喜んでおられました。



ご寄付へのお礼

多良木町グラウンドゴルフ協会（北崎和生会長）では、ホーリンワン基金を設置され募金活動をされていますが、今年も「地域の福祉活動に役立ててください」と社会福祉協議会に3万円、カムワークたんぽぽとボランティア連絡協議会にそれぞれ2万円をご寄付いただきました。ありがとうございました。

上球磨三か町村

民生委員児童委員合同研修会の開催

上球磨3町村の民生委員・児童委員協議会では、毎年、お互いの情報交換や日頃の問題解決のために合同研修会を開催されています。

今年度は多良木町の多目的研修センターにおいて開催され、多良木町消費者相談窓口の柳田建治相談員に「悪徳商法があなた

を狙っている！被害に遭わないためには」「借金問題は必ず解決できる！多重債務者の生活再生に向けて」というテーマで講演いただき、後を絶たない悪徳商法や深刻な借金問題の解決方法など詳しくお話いただきました。



東日本大震災義援金へのご協力ありがとうございます

被災された方々の支援と被災地の復興を願って多くの皆様から義援金が寄せられました。お寄せいただいた義援金は共同募金会を通じ、災害義援金として被災者に配分されます。

義援金の受付は引き続き行いますので、皆様のご協力をお願いします。

平成23年6月1日から平成23年6月30日受付分（敬称略）	
多良木中学校体育大会実行委員会	68,441 円
仁田畑クリニック	12,811 円
激突チャレンジ2011 福永道場	9,659 円
合 計	90,911 円
累 計	3,094,649 円

「親と子の集い」参加募集について（お知らせ）

今年度もひとり親家庭の皆さんを対象に、親子のふれあいと思い出づくりを目的として、夏休み期間中の8月21日（日）に日帰りの研修事業を計画しております。

場所及び日程等については、各家庭へご案内いたします。たくさんのご参加をお待ちしております。また、8月上旬までに案内文書が届いていない家庭につきましては、社会福祉協議会事務局（42-1112）へお問い合わせください。



善意の灯

次の方々より社会福祉事業のために香典返しのご寄付を賜り誠にありがとうございました。御浄財は、慎重に考慮のうえ本町の社会福祉の向上のために有効適切に使用させていただきます。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

（敬称略・受付順）

川 辺 吉 男（多五区の一）
西 葉 秋 代（多九区の一）
椎 葉 幸 子（黒七区）
松 本 ミエ子（多二区の一）
中 村 奈が子（多七区の一）
渡 辺 大 志（久四区）
石 井 新一（多七区の一）